

総務常任委員会

平成23年12月9日（金曜日）

総務常任委員会

平成23年12月9日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1号 平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（5名）

委員長	島田和雄	副委員長	飯嶋正利
委員	柴田徹也	委員	太田將範
委員	大塚祐司		

欠席委員（2名）

委員	林正一郎	委員	林俊介
----	------	----	-----

委員外出席者（3名）

議長	林一哉	議員	佐久間茂樹
議員	伊藤保		

説明のため出席した者（26名）

副市長	増田雅男	秘書広報課長	伊藤浩
行政改革推進課長	林清明	総務課長	神原房雄
企画政策課長 兼被災者支援室長	米本壽一	財政課長	加瀬正彦
税務課長	佐藤一則	市民生活課長	斉藤馨
会計管理者	花香寛源	消防長	佐藤清和
監査委員 兼事務局長	馬淵一弘	その他担当員	15名

事務局職員出席者

事務局長 堀江通洋
主 査 榎澤 茂

事務局次長 向後嘉弘

開会 午前10時 0分

○委員長（島田和雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

東日本大震災から、明後日で9か月をむかえるわけでございます。発生から今日まで、いろいろと市民のために対応していただきました皆様には大変ご苦労さまでございました。今後も、まだまだ復旧・復興半ばというようなことでございますので、十分な対応、対策をよろしく願いをいたします。

議会のほうも、今議会が始まります前に、各常任委員会が行政視察を行いました。震災後というようなことございまして、それぞれの常任委員会ともに、震災後の復旧・復興といったようなところに標準を合わせまして視察をしてまいりました。

私ども総務常任委員会におきましても、大洗町のほうに視察に行ったわけでございますけれども、そのお話は一般質問でも私、行いましたが、本当に的確な防災無線の放送によりまして、市民の命を救ったというような、そういったようなことございました。ポイントとしましては、本当に津波に対しまして的確な対応がされていたということでございます。

旭市におきましても、本当に対応は素晴らしい対応をされたわけでございますけれども、今後におきましても、大洗町に負けないような、さらに災害に対しましての対応を考えていかなければならないと思いますので、関係者の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

なお、今回の私ども総務常任委員会の視察につきましては、自費で行いました。市の予算に計上されております行政視察費の総務常任委員会分、7名分ですか、70万円につきましては、この防災関係が所管であります総務常任委員会としましては、復興費に充てるというようなことで、委員の皆さんの合意がされておりましたので、そういったことで対処したいと思います。そういうことで、復興のほうに使っていただければと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願ひます。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願ひます。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、佐久間茂樹議員、伊藤保議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 5分

○委員長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、林議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（林 一哉） おはようございます。

本日は総務常任委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。

本会議におきまして、総務常任委員会に付託いたしました議案は、一般会計の補正予算の1議案でございますけれども、十二分に審議をしていただきましてご理解を賜りますようお願いを申し上げます。ひとつよろしくをお願いいたします。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

ただいま委員長のほうより、災害にかかわる視察研修等のお話がありました。私ども執行部といたしましても、全職員一丸となりまして、復旧・復興に全力で取り組んでおりますので、今後とも議員の皆様方にはご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、先ほど議長のほうからお話ございましたけれども、議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうちの所管事項の1議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方のご質問に対しましては、簡潔に答弁するよう努

めてまいります。何とぞ可決くださいますようよろしくお願い申し上げまして、あいさつといたします。

本日はご苦労さまでございます。

○委員長（島田和雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（島田和雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る11月30日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての1議案であります。

それでは、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、財政課から、議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算（第4号）につきまして補足説明を申し上げます。

本会議でも申し上げたところでございますが、改めて予算の規模を説明いたしますと、今回の補正額は4億2,200万円、これを加えました予算規模は326億1,000万円で、前年度の同時期と比較いたしまして14.8%の増となっております。

それでは補正予算書の11ページをお願いいたします。

今回の補正予算の財源といたしましては、国・県の補助金、寄附金、諸収入のほかに地方交付税を計上しております。

このうち9款1項1目地方交付税の補正額は1億4,736万3,000円で、普通交付税の留保しておりました額5億9,870万7,000円のうち、今回の補正財源として必要な額を計上しております。残りは4億5,134万4,000円ございまして、今後の補正財源として留保しております。

続いて、普通交付税の代替の財源として、国のほうで見ていただいております臨時財政対策債について申し上げます。

予算書の最後の36ページになります。

地方債の現在高の見込みに関する調書になります。中ほどの23年度中増減見込みの欄の下

から2行目、普通交付税の算定によりまして臨時財政対策債の発行可能額が13億2,970万円に決定されたことから、当初予算額14億8,000万円から1億5,030万円を減額いたします。

一番右側の列になりますが、臨時財政対策債の23年度末現在高の見込みは102億317万9,000円となります。

その下、一番下になりますけれども、一般会計におけるすべての地方債の23年度末現在高の見込額、これは本補正後の今の時点でということで306億2,973万2,000円となります。

そのほかの事業内容につきまして、本会議においてご説明申し上げたとおりでございます。以上でございます。

○委員長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） 議案第1号の一般会計補正予算（第4号）の人件費につきまして、補足説明を申し上げたいと思います。

補正予算書の33ページをお願いいたします。

一般職の給与明細書でございます。今回の補正は、職員の新陳代謝、人事異動に伴う増減と人事院及び千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定の影響額について補正を行うものでございます。

2の一般職、（1）総括の補正後と補正前を比較しますと、職員数が1人の増、給料が839万1,000円の減、職員手当等が1,091万7,000円の減、共済費が350万6,000円の減となりまして、合計で2,281万4,000円の減というふうになります。それで、職員数1人の増につきましては、当初、社会福祉協議会への派遣職員数に関するもので、2人であった派遣職員数を1としたことによる一般会計での増というふうになります。

続きまして、34ページをお願いいたします。

（2）給料及び職員手当等の増減額の明細でございます。給料の増減額マイナスの839万1,000円のうち、増減理由別内訳の給与改定に伴う増減分は190万5,000円の減というふうになります。これは、先ほども申し上げましたが、人事院勧告等に基づき給料表を0.2%の引き下げ改定を行うことによるものでございます。

その他の増減分は648万6,000円の減となります。この内容は、退職等のいわゆる新陳代謝によるもの及び配置替え、昇格等の人事異動により生じた実際の所用額と当初予算計上額との差額について補正を行うもので、育児休業や休職の欠員による減額も含んでおります。

職員手当等の増減額、マイナス1,091万7,000円のうち、制度改正に伴う増減分につきましては、849万8,000円の減というふうになります。その内訳は、給料の減額改定に伴う期末手

当587万2,000円の減と勤勉手当53万円の減によるものと、それから子ども手当の制度改正による支給月額の変更による209万6,000円の減というふうになります。

なお、子ども手当の支給額月の変更につきましては、平成23年10月分から、これまで中学校修了前の子どもについて、一律1人1万3,000円であったものを、3歳未満の子どもについては1万5,000円に、3歳から中学生までの子どもについて一律1人1万円に変更するというものでございます。また、その他の増減分は241万9,000円の減で、これは人事異動、育児休業、休職等による減額分でございます。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第1号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 2点ほどお聞きしたいと思います。

11ページ、交付税の補正ですが、今年度の決定額はお幾らでしょうか、お知らせいただきたいと思います。

もう1点は13ページですね。臨時財政対策債の減額ですが、今回この補正額は発行可能額の決定によるものだと思いますが、減額に伴う影響等はないのでしょうか、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（島田和雄） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 交付税の今年度の決定額ということで、これは普通交付税の額になります。83億1,544万4,000円となります。それで、先ほど当初予算が76億円でございますので7億1,544万4,000円、決定額が増えたということでございます。

それと、13ページの臨時財政対策債の減ということでございますが、臨時財政対策債につきましては、当初、予算を組む段階で、昨年国のほうから示されたのが20.1%の減ですよということであって、それで22年度のを想定して組んであったわけですが、この額、臨時財政対策債自体は、普通交付税の身代わりの財源というような取り扱いをしております、交付税が7億円以上増えている、その中での1億5,000万円の減ということで、相殺すれば……、7億1,500万円で、5億6,000万円以上増えているということで、これは問題がないかと思えます。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 公債費に関してなんですけれども、千葉県市町村総合事務組合に69億円、過払いがあるんですけれども、本来旭市役所は26億円、受け取り超過になっているんですけれども、それは中央病院と一本化したということで消えてなくなって、旭市役所はもう共済費、負担金については26億円マイナスの分は返さなくていいと、消えてなくなってしまったという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（島田和雄） 大塚委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今のご質問は、先ほど私が説明した今回の補正の直接のことではなくてという部分ですよ。

（発言する人あり）

○委員長（島田和雄） 総務課長、答弁は、今、難しいですか。

（発言する人あり）

○委員長（島田和雄） ではお願いします。

○総務課長（神原房雄） 確かに、合併する前は別々に支払っていたと、負担金を。今度は、一つになって、合併して一つになりましたので、その中においては旭市としての一本化という部分で、あくまでも総合事務組合はとらえるということなんですけれども、実際問題として旭市としてどうするかというのは、今後の、この間も申し上げましたけれども、28年までは固定をしますがその後に、その負担金の見直しをどうしていくか、率を市町村によって変えていかなければならないだろうと、そういう部分の中において、旭市としてどうするかという部分は検討しなければならないかなと思っています。

以上です。

○委員長（島田和雄） では大塚委員ちょっと、議案の審査の内容とは若干異なりますもので、また後でお伺い、これ終わってからでもいいんですけれども、そういうことでお願いします。

そのほかに、質疑ございませんか。

柴田委員。

○委員（柴田徹也） ちょっとお尋ねをいたします。

26ページの消防費、防災行政無線維持管理費337万9,000円でございますけれども、これは説明で防災無線の戸別受信機の外部アンテナの取り付け料だと聞いております。337万9,000円ですから、これはどのぐらいの件数なのか、それで1件当たりどのぐらいかかっているの

か、取り付けは大体どの地域に集中しているのかということでもちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） では、災害対策費の防災行政無線維持管理費の補正額337万9,000円のご質問ですが、これについては、今、委員さんが言ったとおりの受信不良の対応としまして、防災行政無線の戸別受信機の外部アンテナでございます。

当初予算に50基計上してございましたが、ご存じのとおり、今度の災害等も含めまして、かなりの件数が増えているということで、補正によって100基追加をいたしまして合計で150基を予定するものでございます。

100基の補正でございますので、単純に337万9,000円を100で割った部分が、そこにかかる費用とアンテナの金額と、その実際につける費用、それとある程度調査、それも含めた金額としてご理解願いたいと思います。

これについては特に、その災害がありました3月過ぎ、4月から8月までが特に数が多くなっておりまして、申し込みの部分につきましては147件でございます。毎年50件ぐらいの数字で予算要求するんですが、こういう災害という部分がありましたので、その部分で多くなっているというふうに感じております。

特に、どこにそういう外部アンテナのほうが多いのかという部分につきましては、今言いました海岸線の部分と、あと山際、山の下の部分において受信不良があるということの中においての要望が多いということになっています。

各地域ごとの部分については出しておりませんので、これはまた後で出したいと思いますが、今のところ地区ごとに出ておりませんが、要求の部分については147件、その要求の範囲については海岸線と、山を背負っているその下の部分という部分であります。

今回のすべて災害の関係がございまして、防災無線が聞こえないというのは非常にまずいという部分の中で、やはり市民の方も、積極的にそういう部分については連絡をもらっているのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（島田和雄） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） 災害という話は、災害のときに聞こえなかったから設置してほしいという要望が増えたということですか。災害で、津波でなくなっちゃったから受信機をつけたんじゃないくて、これ外部アンテナでしょう、あくまでも。

○委員長（島田和雄） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、柴田委員おっしゃいましたけれども、要望でございます。災害があったので、心配だから、今までもよく聞こえなかったのをつけてくださいという部分と、流されたという部分、そういう部分もかなりあります。

ですから、戸別受信機を渡すんですけれども、そのときに外部アンテナもお願いしたいという人もいますし、一応うちのほうとしては調査して聞こえない場合に外部アンテナですので、先ほども言いましたけれども、災害によって戸別受信機も増えていますし、その分、外部アンテナが増えている。あとは、聞こえなかったという部分での市民の方の要求というふうに考えています。

以上です。

○委員長（島田和雄） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） どうもありがとうございます。

その地域が、海岸線と山すそにあるという話です。山すそで聞こえないのは分かるんですけども、海岸線で何で聞こえないのか。

そしたら、それは逆をいったら、戸別受信機をつけなくて、ではきっと電波が足りないんでしょうから、電波塔なんですか、普通発信する中継地、中継基地、それを造ればアンテナの必要ないんじゃないかと思うんだけども。ちょっと素人考えですけどもお尋ねします。

○委員長（島田和雄） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 先ほども言いましたけれども、増えているには2つの種類がある。

1つは、流されたのという部分の中において、戸別受信機がなくなって、同時にそういうアンテナの部分もつけてもらいたいという部分があります。調査した中では、つけたほうがいいだろうという部分と、山があるので聞こえないというのが両方の部分で、両方ありますということで、なくなった部分の中で。

追加して申し上げますけれども、平地である旧旭市においても、どうしても建物が高いと、そこに隣接する家については、やはり聞こえないというのが結構あるので、そういう部分も結構あります。

以上です。

○委員長（島田和雄） 柴田委員。

○委員（柴田徹也） この災害がありまして、この防災無線というのは、やはり見直しという
か重要性が再認識されていると思います。

今、戸別受信機の話ですけれども、この防災無線、この外に流す、これはどうしても空気
中を伝わるものですから、ある程度ここに建てればすべてのエリア、カバーできるんじやな
いかなと、当然調査して始まっていると思うんですけれども、風向きによって全く聞こえな
いと。さっき控室で話をしていたら、海岸線の皆さんのところで意外と、風向きによっては
聞こえないという話を聞きましたので、これを機会に、調査をされていると思いますけれど
も、風向き、シーズンによっても変わりますし、再度調査をして、聞きづらいところもある
ようですから、その辺のところに対処していただきたいと思います。ちょっと一言。

○委員長（島田和雄） 柴田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今回の災害を含めまして、今お話があったように、聞こえないとい
う部分もかなり言われております。新しい外部アンテナ、外部アンテナではなくて、そのパ
ンザマストを新しくつけてもらいたいという要望がありますので、それを含めて、調査をし
た中で、増やすことも前提に検討していきたいというふうに思います。

○委員長（島田和雄） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（島田和雄） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成23年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項に
ついて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（島田和雄） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(島田和雄) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(島田和雄) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(林 清明) それでは、7月から10月にかけて、試行として実施いたしました平成23年度事務事業評価についてご報告させていただきます。

お配りした事務事業評価(平成23年度試行版)結果についてという書類をご覧ください。

1ページには、事務事業評価の必要性等について記載しております。

本市における財政状況というのは、平成28年度、合併の特例が終わる後から厳しくなることが予想されております。そんな中、限りある行政資源を市民のニーズに合わせ最適に配分していく必要があることから、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立を目指し事務も改善していくことを目的に実施したものであります。

2ページをお開きください。

2ページには、評価対象として抽出した128事業の分類や評価の内容等について記載しております。

個々の事務事業につきましては、予算事業を単位といたしまして、投入した資源、活動の実績、活動の成果を点検するとともに、必要性、有効性、達成度、効率性、これら4つの視点から検証した結果をもとに、事業の方向性として総合評価を行いました。

中段の表をご覧ください。

ソフト事業について、右側のほうにあります91事業、これにつきましては、必要性、有効性、達成度、効率性の4点から、次に2番として、施設の建設・整備事業については、必要性和達成度の2点から、3として、施設の管理・運営事業については、利用度と効率性の2

点から、内部事務については、必要性和効率性の2点から、それぞれ評価をいたしました。

内訳の数については、表に記載のとおりであります。

評価項目の内容といたしまして、必要性については、その下の表にありますが、公的関与、行政が取り組む必要性があるのかないのか、事業が妥当だったかどうか、それから有効性についても、以下についてはその表に記載のとおり視点で評価をいたしました。

目安といたしまして、総合評価というのをしておりますが、これについてはA、B、C、D、4段階で評価をいたしております。

Aランクは、そのままやっていこうというもの、Bランクは、そのままやっていいんだが若干改善の必要があるのではないかというもの、Cについては、内容等についてもう少し改善が必要だというもの、Dについては、抜本の見直しが必要だろうというもの、そういった評価になっております。

3ページをご覧ください。

3ページには、行政内部での評価結果をまとめてあります。

評価につきましては、事業の所管課長を評価責任者として、最初の評価、1次評価を実施いたしました。それを受けまして、ヒアリング等を行った結果を、さらに検討しまして、秘書広報課、行政改革推進課、総務課、企画政策課、財政課、教育委員会庶務課の6課長を評価者として2次評価を実施しております。それぞれ1次評価、2次評価の結果が表に記載したとおりとなっております。

見ていただくと分かるんですが、1次評価に比べて2次評価は若干厳しい結果になっているということでもあります。

ただ、ご覧いただくと分かるんですが、基本的にはA、B、若干の検討は必要だが、やっけていくことが適当だというのがそれぞれの事業で多いという結果でありました。

4ページ、お開きください。

4ページには、市民目線の評価、これも必要だろうということで、試みとして、行政改革推進委員の皆様に評価をしていただきました。

これは、時間の都合もありまして、7事業に限ってということでもあります。その結果が4ページに記載してあります。

上から順に、C評価だったものがD評価に落ちたものが1つ、評価はそのままだが指摘事項としてついたものがそれぞれ記載したとおりの結果であります。

これを受けまして、昨年行った事務事業評価、今年度行った事務事業評価、これらをさら

に検討いたしまして、来年からもう少し本格的な事務事業評価に取りかかりたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（島田和雄） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは初めに、配ってある資料の旭市復興計画骨子というものをご覧いただきたいと思います。

この骨子につきましては、9月の第3回定例議会の本常任委員会でもお配りいたしました。それは、その際、たたき台というか案の段階でありましたけれども、その後、10月21日にこの骨子が決定いたしましたので、本日配布させていただきました。

簡単でございますけれども、5ページから説明をさせていただきたいと思います。

5ページの7番目に計画の基本方針としまして4つ掲げてございます。これが前期の、前期というか基本計画と絡んでいるんですけども、4つ、被災者の生活再建、地域経済の再興、都市基盤の再生、災害に強い地域づくり。28施策112の事業を掲載しました。

6ページをご覧いただきたいと思います。

この6ページ以降が、その4つの基本方針ごとに施策と事業を並べたものでございます。6ページ、課題を整理しまして、下に施策と事業を紹介しています。6ページから9ページまでが生活再建関係でございます。7施策35ございます。この各ページの右側に県とか市とか四角で囲ってあるのは、この事業主体を意味しております。

10ページをお願いしたいと思います。

10ページは、地域経済の再興であります。10ページから13ページまでであります。5施策27事業を掲載いたしました。

14ページをご覧いただきたいと思います。

14ページから16ページまでは、都市基盤の再生ということでございます。6施策16事業でございます。

17ページをご覧いただきたいと思います。

ここからは災害に強い地域づくりでございます。17ページから21ページ、10の施策で34事業を予定しているものでございます。

なお現在、1月をめどに、今度は骨子の次の復興計画を作成しているところであります。検討委員会等で十分練ってもらっています。そういったことで、また完成しましたら提出したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、もう1冊、旭市総合計画後期基本計画（たたき台）についてご説明いたします。ご覧いただきたいと思います。同じようなデザインになっていますけれども。

この計画は、平成24年度から28年度まで、5年間でございます。本計画につきましては、庁内関係各課と調整を図りながら、10月18日から26日の地区懇談会や8月25日と11月25日、総合計画審議会のご意見を伺いまして、こういった形で今できているという段階で、あくまでもまだたたき台であります。これからどんどん修正が加わっていきます。

20ページをちょっとご覧いただきたいと思います。

20ページには、後期基本計画の概要が載せてございます。こういった概要でございます。

21ページをご覧いただきますと、ここでまたそのいろいろな事業が並んでおります。

21ページの一番上でございますけれども、基本方針は6つの方針に分けてございます。

その右、施策でありますけれども、42ございます。それからその右に、1番からずっと番号振ってあります。23ページまでですけれども、136項目の施策の展開というのがあります。

さらに、この後に、400を超える事業を並べて、新規追加予定の事業だとか変更すべき事業だとか削除すべき事業だとか、そういったことを今作業しているところであります。

来年2月に詳しいものができます。そういった何百という事業を載せた詳しいものが出ます。ということで、まだ再度見ていただきたいと思います。

また、これについてご意見ありましたら、その都度その都度、またちょうだいしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（島田和雄） 市民生活課長。

○市民生活課長（齊藤 馨） それでは、私のほうからは、お手元に配布してあります第9次旭市交通安全計画の概要について報告をいたします。

まず、本計画でございますけれども、これは交通安全対策基本法に基づきまして、千葉県が作成しております交通安全計画との整合を図りつつ作成したものでございます。

まず、策定に当たっては、法に基づいて本市に設置しております旭市交通安全対策会議、この対策会議でございますけれども、市長を会長として県の関係団体、海匠地域振興事務所、それと海匠土木事務所のそれぞれの所長、並びに旭警察署、JR関係者をはじめ、本市の交通指導員、また関係各課の長を構成委員として協議、検討し策定いたしました。

それでは、恐れ入りますけれども、計画書の1ページをお願いいたします。

まず、計画の基本的な考え方としましては、上段に書いてございますけれども、人優先を

基本として、交通社会を構成する人と地域、また道路等の交通環境、自動車や鉄道等の交通機関の相互の関連を考慮し、適切かつ効果的な施策を推進するため定めたものでございます。

それでは、2ページをお願いいたします。

本計画の目標でございますけれども、中段の2に記載してあるとおり、24時間死者数を2人以下とするとともに、死傷者数を350人以下とすることを目標としております。

それでは、目標を達成するための対策でございますけれども、下段の3、まず高齢者・子どもの安全確保、歩行者・自転車の安全確保、生活道路における安全確保、地域でつくる交通安全の推進、この4つの視点から、一番下段の6つの柱を定めまして、それぞれの安全確保を図るためには本市が何をすべきかを、3ページから24ページまで、それぞれの施策を記載してございます。

また、25ページから27ページまでは、踏切道における交通安全について、その目標と対策について記載しておりまして、まず計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5か年間でございます。

今後の取り組みでございますけれども、本計画に基づきまして、地域の交通実態に即した交通安全対策に取り組んでまいりますとともに、ただいま企画政策課長からもお話がありました後期基本計画、お手元にたたき台があるわけなんですけれども、その中で、安全で魅力のあるまちづくり、交通安全というところで、各種対策を位置づけてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（島田和雄） それでは、所管事項の報告ではございますが、何か特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

大塚委員。

○委員（大塚祐司） 答弁が必要な質問が1つと、こちらからの意見が1つありますので、区切って伺います。

まず、行政改革推進課、企画政策課、市民生活課、非常によく頑張ってやっつけていらっしゃると思います。

それで、1つこの前も、以前も提案したことあると思うんですけれども、こちらの行政改革推進課、せっかくこれだけの仕事をしているのであれば、道路や橋などのインフラと一緒に、一括して俎上に乗せてほしいんですよ。

それで今後、施設の更新、廃止、幾らかかるか、年に幾ら、それをやっていただきたい。

進んでいるところは藤沢市なんか、それをやっています。

なぜそれが必要かという、それを目安に新しい事業をやっていかないと、どんどん借金膨れ上がるだけだと思うんです。ですから、ちょっと課が違って難しいとは思いますが、それをやらないと、市民も議員も市長も見えない。私から見ると、ちょっと道路造り過ぎ、道の駅もちょっとお金つぎ込み過ぎじゃないのかなという気がするんで、それは、その予定は今後あるんですか、建設課と一緒に。これだけのものを持っていて、更新するのに年幾らかかりますよと。それから新規事業に対しては、それに対して幾ら積み上げができますよと。将来を見据えて、合併特例債がなくなった後を見据えて、そういうことができるのかどうなのか、教えていただけませんか。

○委員長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） ご指摘の点は、重々承知しているつもりではあります。

ただ、施設の維持管理、それから建て替えにお金がどのぐらいかかるかという部分については、自分たちは特に素人でもあるし、都市整備課だったり建設課だったりとの協議をしながらということになると思うんですが、その部分については、基本計画のほうで、多分、今後必要となる経費については積み上げられるだろうと。それを受けた形で、基本計画ができた後、どうするかは考えたい、そんなふうに考えています。

○委員長（島田和雄） 大塚委員。

○委員（大塚祐司） ありがとうございます。

それからもう一つ、あまり聞くと課長さんが困ってしまうので答弁は求めませんが、意見ですけれども、まず先ほどの問題ですね、26億円、受け取り超過であれば、本来であればその26億円、市役所が積み立てたものじゃないから、中央病院に返さなきゃいけないんですね。

それで、これを突き詰めると、どんな恐ろしいことがあるかという、第2次市町村の大合併がある。例えばここは周辺の2市1町と合併するとします。私、計算しました。中央病院95億円積み立ててますけれども、一本化という考え方でいくと、その3つが合併したら、中央病院の95億円が消えてなくなるだけじゃなくて、新たに25・26億円、借金背負い込むことになるということを、それをまずご理解していただきたいと。だから、これはあまり放っておいていい問題ではない。

それで、95億円というのは、それは95億円の経済効果じゃない、もっと大きいです。なぜかという、95億円から年5億円、退職手当返してもらおうとします。今、中央病院は11億

7,000万円払っていて、そのうちの1億7,000万円を退職手当に充てれば、その5億円と合わせて6億7,000万円が賄えるんですね、それが19年間。それで、ではそれをすることによって、中央病院は年間10億円浮くんですよ、11億7,000億円の10億円。それが19年間ですから、190億円浮くんです。これをきちっと使うか、放っておいて先送りして合併して消えてなくなるかで、旭市が受ける利益というのは全然変わってくると思いますので、これはもう政治的な問題なので、課長さん方かわいそうだから答弁求めませんが、頭の片隅に入れておいていただければいいかと思います。

以上です。

○委員長（島田和雄） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（島田和雄） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（島田和雄） それでは、以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 島田和雄